

令和4年12月14日

東京都信用農業協同組合連合会

新型コロナウイルス感染事案の公表にかかる取扱いの変更について

東京都信用農業協同組合連合会（以下、当会）は、職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した場合に、当会ホームページにて感染事案を公表してまいりました。

足元の感染状況および感染対策の変化等を踏まえ、今後は感染が確認された事務所の業務継続に影響がある場合等、広くご利用者様にお伝えする必要がある際に、当会ホームページ等を通じて速やかに公表していく取扱いへと変更いたします。

引き続き、当会はご利用者様と職員の安全確保を最優先に考え、所管保健所をはじめ関係機関と連携し、感染拡大防止に向けて適切に対応してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。